

令和3年度 ユニットセンターの評価視点について

		令和3年度年次評価		(参考) 令和2年度年次評価
総合評価指標		評価	備考	
フォローアップ状況	現参加率	各ユニットセンターの規模を把握するための参考資料としてのみ活用する(評価は行わない)。	令和2年度年次評価に同じ。	各ユニットセンターの規模を把握するための参考資料としてのみ活用する(評価は行わない)。
	質問票回収状況(6ヶ月~9歳までの合計の質問票回収率)	回収数が■%(平均)以上を◎とする。また、令和2年度、令和3年度と継続して回収率が0.5SD以上の場合は◎を加点する。	令和2年度年次評価に準じる。6ヶ月~9歳までの合計の質問票回収率の平均を計算して指標を設定する。	回収数が■%(平均)以上を◎とする。また、令和元年度、令和2年度と継続して回収率が0.5SD以上の場合は◎を加点する。
	質問票回収率の維持状況(6ヶ月回収率と9歳回収率の差)	差異ポイント■ポイント未満を◎とする。	令和2年度年次評価に準じる。6ヶ月回収率と9歳回収率の差を計算して指標を設定する。	差異ポイント17ポイント未満を◎とする。
	質問票回収率の直近の改善状況(昨年度の回収率の傾向比較)	傾き差異がプラスの場合を◎とする。	令和2年度年次評価に同じ。	傾き差異がプラスの場合を◎とする。
エコチル調査に係る業務全般の取組状況	エコチル調査に係る業務全般に関する取組のPDCA評価	<p>PDCAの観点を踏まえ、特に優れたフォローアップに係る取組を行っている場合を◎とする。</p> <p><PDCAの取組の視点></p> <p>①参加者の調査参加へのモチベーションの維持 ②質問票回収率の維持・向上 ③コミュニケーション活動(単純な広報活動とは別に、イベントへの参加人数、イベント参加者へのアンケート・ヒアリング結果やその対応状況等を総合的に評価) ④アウトリーチ、その他</p> <p>※ただし、コミュニケーション活動等については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて評価を行う。</p> <p>※令和3年度は●以上のUCから互選があったUCに、評価点を加点する。</p>	<p>令和2年度年次評価に同じ。</p> <p>①ユニットセンター同士で、お互いのPDCAの取組を読みその中から「良い取組」と思われる取組を5つあげる※。 ※自らのユニットセンター及び関連するセンター等(例えば、宮崎サブユニットセンターと沖縄サブユニットセンター同士)を除く取組の中から◎としてあげる。</p> <p>②①の集計結果を踏まえ、第2回評価WGにて、評価WG委員が「特に優れた取組PDCA」として◎をつけるユニットセンターを選定する。</p>	<p>PDCAの観点を踏まえ、特に優れたフォローアップに係る取組を行っている場合を◎とする。</p> <p><PDCAの取組の視点></p> <p>①参加者の調査参加へのモチベーションの維持 ②質問票回収率の維持・向上 ③コミュニケーション活動(単純な広報活動とは別に、イベントへの参加人数、イベント参加者へのアンケート・ヒアリング結果やその対応状況等を総合的に評価) ④アウトリーチ、その他</p> <p>※ただし、コミュニケーション活動等については、新型コロナウイルスの感染状況により、大きく諸活動が制限されたことに留意して評価を行う。</p> <p>※令和2年度は●以上のUCから互選があったUCに、評価点を加点した。</p>
エコチル調査の成果	学术论文等の発表	<p>特に優れた学术论文や成果発表があった場合を◎とする。</p> <p>※令和3年度は●以上のUCから互選があったUCに評価点を加点する。</p>	<p>令和2年度年次評価に同じ。</p> <p>①ユニットセンター同士で、前年度の年次評価以降に発表された論文について、論文数や論文の質等を総合的に評価し、「論文発表について優れたユニットセンター」を3つあげる※。 ※自らのユニットセンター及び関連するセンター等(例えば、宮崎サブユニットセンターと沖縄サブユニットセンター同士)を除くユニットセンターの中から◎としてあげる。</p> <p>②①の集計結果を踏まえ、第2回評価WGにて、評価WG委員が「論文発表について特に優れたユニットセンター」として◎をつけるユニットセンターを選定する。</p>	<p>特に優れた学术论文や成果発表があった場合を◎とする。</p> <p>※令和2年度は●以上のUCから互選があったUCに評価点を加点した。</p>
エコチル調査ルール の遵守及び管理状況	個人情報の管理状況 成果発表ルールの遵守状況	<p>ルール違反等が確認された場合は、フォローアップ状況が良好であったとしても、総合評価においてS・A評価の対象としない。また、2回以上(年度をまたぐ場合を含む)同じ内容でルール違反を発生させた場合は総合評価をCとする。</p>	<p>令和2年度年次評価に同じ。</p>	<p>ルール違反等が確認された場合は、フォローアップ状況が良好であったとしても、総合評価においてS・A評価の対象としない。また、2回以上(年度をまたぐ場合を含む)同じ内容でルール違反を発生させた場合は総合評価をCとする。</p>
総合評価の考え方		<p>S: ◎が5個以上あり、且つ、フォローアップ状況の◎が4個</p> <p>A: ◎が3個以上ある(学术论文発表を除く)</p> <p>B: ◎が1個又は2個ある(学术论文発表を除く)</p> <p>C: ◎がない又は2回以上(年度をまたぐ場合も含む)同じルール違反がある</p> <p>※但し、ルール違反等があった場合は◎が3個以上の場合でもB以下となる</p>	<p>令和2年度年次評価に同じ。</p>	<p>S: ◎が5個以上あり、且つ、フォローアップ状況の◎が4個</p> <p>A: ◎が3個以上ある(学术论文発表を除く)</p> <p>B: ◎が1個又は2個ある(学术论文発表を除く)</p> <p>C: ◎がない又は2回以上(年度をまたぐ場合も含む)同じルール違反がある</p> <p>※但し、ルール違反等があった場合は◎が3個以上の場合でもB以下となる</p>